

令和5年第9回 定例総会議事録

1 日時 令和5年9月20日(水) 15時00分～17時00分

2 開催場所 教育センター2階 第二中研修室

3 出席者

(1) 委員 (17名)

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、10番：石井 辰男 委員、
12番：高麗 千織 委員、13番：山本 達也 委員、14番：原嶋 茂夫 委員、
16番：穴戸 啓次 委員、17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、
19番：高橋 克弘 委員、20番：江田 早苗 委員

※欠席 9番：田中 邦明 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、15番：藤沼 良典 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：川田 日出夫、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和5年第9回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員20名中、17名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和5年第8回の定例総会会議録につきまして、発言者の表記の一箇所誤りがあり修正しましたが、その他内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしく願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。5番：小林委員と、6番：海老澤委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第25号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第25号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(6件)～

議長 議案第 25 号の 1 の現況確認については、私が担当のですのでご説明いたします。

10 番：石井委員 9 月 10 日、申請者のご家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は自宅北側の農地で、ビニールハウスが 1 棟ありイチジクが栽培されていました。北側の畑に向かうハウスの沿路上にはブドウ棚が設置されており、その下にはフキ等が栽培されていました。またハウスの脇には柿などの果樹が植わっており、隙間なく農地を有効活用しており、また下草もなく適正に管理されていました。販路は庭先販売、緑化センター、近所の八百屋へ出荷しています。申請者は後継者を育てる意欲があり、申請者のご家族で農地を管理しています。また、今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の、議案第 25 号の 2 の現況確認について、担当の 18 番：島田委員ご説明願います。

18 番：島田委員 9 月 11 日申請者のご家族立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。農地は 2 カ所に分かれており、両方とも果樹畑です。1 カ所目の農地には、北側に柿 50 本、ミカンが数本程度植わっています。南側農地には柿 25 本程度植わっており、すべて高さ 2 メートル程度で選定されており、全面に防草シートを敷かれています。2 カ所目の農地には、西側には柿 20 本、みかん 30 本混在して植わっています。東側は柿 5 本、みかん 15 本程度植わっており、こちらの農地もすべて高さ 2 メートル程度で全面に防草シートが敷かれ適正に管理されていました。販路は庭先販売や知人へ販売、自家消費をしています。両畑とも適正に管理されており、申請者より、今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の、議案第 25 号の 3 の現況確認について、担当の 7 番：伊藤委員ご説明願います。

7 番：伊藤委員 9 月 14 日に申請者と事務局立ち会いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地にはカキ、ウメなどの果樹と、ブロッコリーなどの野菜が植わっていました。また一部秋冬野菜の植付準備中でした。この農地は適正に管理されており、申請者より今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の、議案第 25 号の 4 の現況確認について

て、担当の8番：小林委員ご説明願います。

8番：小林委員 9月13日に申請者のご家族と事務局立会いのもと現地確認に行つて参りました。場所は案内図のとおりです。現在、現地ではナス、サトイモ、ハクサイ、ダイコン、カリフラワー、ブロッコリー、キャベツ等の露地栽培がメインで、西側角に育苗ハウスが1棟あります。また、主な販路は学校給食です。この農地は申請者のご家族で耕作されており、下草もなく、適正に肥培管理されていました。申請者のご家族とも今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ~委員挙手~

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の、議案第25号の5の現況確認について、これも担当の8番：小林委員ご説明願います。

8番：小林委員 9月14日に申請者のご家族立会いのもと現地確認に行つて参りました。場所は案内図のとおりです。現在、現地にはブルーベリーやカキ等の果樹や、ネギ、ピーマン、フキ、さつまいも、ジャガイモ等季節の野菜が栽培されていました。この農地は申請者夫婦と息子さん夫婦の4人で耕作されており、現在も適正に肥培管理されています。また申請者からも終生肥培管理を行う事の確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ~委員挙手~

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の議案第25号の6は、委員の案件であり、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、当該委員が一時退席するので、ここで、暫時休憩いたします。

~暫時休憩~

議長 会議を再開します。議案第25号の6の現況確認について、担当の8番：小林委員ご説明願います。

8番：小林委員 9月13日に申請者立会いのもと現地確認に行つて参りました。場所は案内図のとおりです。現地には、ハウスが2棟あり、リースレタス、冬場はアイスプラントを栽培しています。また露地では、ブルーベリー、万願寺とうがらし、ピーマン、ブロッコリー、ナス、キャベツ、ネギ、カキ、サトイモが栽培されていて、自宅前で庭先販売しています。この農地は現在も適正に肥培管理されており、申請者も今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認が取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件について、お諮りいたします。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ~委員挙手~

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。ここで、暫時休憩いたします。

~暫時休憩~

議長 会議を再開します。次に、議案第 26 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明及び引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第 26 号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（3 件）～

議長 議案第 26 号の 1 の現況確認について、担当の 7 番：伊藤委員ご説明願います。

7 番：伊藤委員 9 月 14 日に申請者と事務局立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には 5～6 種類のブルーベリーの木が約 400 本植わっており、防鳥ネットや防草シートで適切に管理されていました。また 8 月までブルーベリーの摘み取りを行っていました。この農地は適正に管理されており、申請者より今後において終生、当該農地の肥培管理を行う事の確認も取れておりますので、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の、議案第 26 号の 2 の現況確認について、これも担当の 7 番：伊藤委員ご説明願います。

7 番：伊藤委員 同じく 9 月 14 日に申請者と事務局立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。当該農地は令和 2 年 12 月 1 日より「認定都市農地貸付」により貸借を開始したため、本申請はその前日の令和 2 年 11 月 30 日までの申請となっています。貸借前はハナミズキ等の植木が 200 本程度植わっており、令和 2 年 12 月 1 日まで適正に肥培管理を行っていたことの確認が取れていることから、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次の、議案第 26 号の 3 の現況確認について、これも担当の 7 番：伊藤委員ご説明願います。

7 番：伊藤委員 同じく 9 月 14 日に申請者と事務局立ち合いのもと、現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地には北側半分程度にサツマイモが植わっていました。南側には防草シートが敷かれ、果樹が数本植わっていましたが、全体的に何も植わっていない隙間が目立ちました。申請者及び借主と話し、これからサツマイモと果樹を増やし、農地を有効活用する予定と確認できており、また申請者より今後も引き続き貸借を行う事の確認が取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。何か、ご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方の挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。

事務局 ～都市農地貸借円滑化法の説明～

議長 次に日程 2 の協議に入ります。協議 1 「第 61 回三鷹市農業祭における三鷹市農業委員長賞

の交付について」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「第61回三鷹市農業祭における三鷹市農業委員長賞の交付について」説明。

議長 説明が終わりました。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議はございませんか。意義がないようなので説明のとおり決定いたします。次に協議2『食育カレンダー』作成におけるご協力及び特別賞の交付、後援依頼について」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2『食育カレンダー』作成におけるご協力及び特別賞の交付、後援依頼について」説明。

議長 説明が終わりました。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議はございませんか。意義がないようなので説明のとおり決定いたします。次に日程3の専決報告に入ります。専決報告1は案件がないため、専決報告2「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（1件）～

議長 報告2の現況確認について、担当の8番：小林委員よりご報告願います。

8番：小林委員 8月29日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は開発許可標識のプレートが表示されており、工事車両がありました。

議長 専決報告2の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問などはありますか。なければ、報告のとおりとします。次に専決報告3「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2件）～

議長 報告3の1及び報告3の2の現況確認について、担当の8番：小林委員より続けてご報告願います。

8番：小林委員 8月29日に現地確認に行つてまいりました。場所は案内図報告3の1及び3の2のとおりです。現状は更地です。

議長 報告3の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告4「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告4「登記官照会について」説明

照会件数5件 8筆 いずれも農地ではありませんでした。

議長 報告4の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次は日程4の部会報告に入ります。

各部部长より報告

●農政部会：なし

●農地部会：部会2-1農地パトロール対象地(全11カ所)決定

部会2-2農業祭 農業委員会ブースでは、写真展示をメインとすることに決定

●経営部会：なし

- 四季コン：部会 4副賞は第25期農業委員からの提供作物に加え、生産団体および前農業委員に依頼することに決定

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に、日程5の事務報告に入ります。まず事務報告1について、事務局から説明願います。

事務局 事務報告1 「生産緑地のあっせんについて」説明

令和5年第8回定例総会にて協議した

5 三都第353号生産緑地地区指定番号第93号

5 三都第370号生産緑地地区指定番号第154号

5 三都第403号生産緑地地区指定番号第130号

については、期限の令和5年9月6日（水）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 事務報告1の説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」、事務局から説明願います。

事務局 事務報告2「農地に関するお願い・相談などについて」説明

～事務局説明（1件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に6事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局（結果1）第61回三鷹市農業祭運営委員会の開催結果について

日 時：令和5年8月8日（火）17:00～18:00

内 容：第60回三鷹市農業祭について他

会 場：JA東京むさし三鷹支店

参加者：石井会長、峯岸委員、高橋（寛）委員、田中（雅）委員、小林（司）委員、事務局

（結果2）三鷹市技能功労者・農業功労者選考委員会の開催結果について

日 時：令和5年8月16日（水）14:00～15:00

場 所：市役所第二庁舎4階 243会議室

内 容：表彰候補者の選考について

参加者：石井会長、事務局長

（結果3）新任農業委員研修会の開催結果について

日 時：令和5年8月23日（水）13:30～16:30

場 所：ルネこだいら

内 容：講演「都市農業の時代」他

参加者：新任農業委員、事務局長補佐、事務局主任

（結果4）令和5年第3回三鷹市議会における農業委員会会長の挨拶について

日 時：令和5年9月1日（金）9:30～10:00

場 所：三鷹市議場棟本会議場

参加者：石井会長

(結果5) 令和5年度キウイフルーツ立毛共進会の開催結果について

日 時：令和5年9月13日(水) 9:00~13:30

会 場：JA東京むさし三鷹支店

内 容：審査立合い

参加者：海老澤委員、事務局長

(結果6) 第61回三鷹市農業祭運営委員会の開催結果について

日 時：令和5年9月13日(水) 17:00~18:00

内 容：第61回三鷹市農業祭について

会 場：JA東京むさし三鷹支店

参加者：石井会長、峯岸委員、高橋(寛)委員、田中(雅)委員、
小林(司)委員、事務局

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。

次に7事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 (予定1) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について

日 時：令和5年9月21日(木) 13:30~

場 所：府中の森芸術劇場

内 容：農業委員会の活動について他

参加者：農業委員、事務局

(集合出発) 12:30 三鷹市役所議場棟下

(予定2) 三鷹市畜産研究会・畜産振興委員会合同視察研修会の開催について

日 時：令和5年10月5日(木) 13:30~

場 所：(有)小川フェニックス他

内 容：施設見学

参加者：白鳥委員、原嶋委員、事務局

(予定3) 東京都農業会議職代会長研修会の開催について(詳細未定)

日 時：令和5年10月11日(水) 13:30~

参加者：山本職代、島田農政部会長、宍戸農地部会長、石井経営部会長、
事務局

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。

その他になにかございませんか。最後に8その他について、事務局より願います。

事務局 (1) 令和5年10月定例総会について

日 時：令和5年10月20日(金) 15:00~

場 所：公会堂さんさん館3階 第1~3会議室

(2) 令和5年10月農地パトロールについて

日 時：令和5年10月24日（火）12：15 集合

集合場所：第二庁舎4階242号会議室

議長 説明が終わりました。その他ございませんか。以上で令和5年第9回定例総会を終了します。